

# 責任ある企業行動実施宣言

Spiberの存在意義は、現在および将来の世代を含む人類の持続可能な幸福に貢献することです。私たちのあらゆる事業はこの目的の達成に向けた手段であり、このミッションは私たちが行うあらゆる企業活動における行動指針となります。

当社は、政府の作成した「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」や日本繊維産業連盟が作成した「繊維産業における企業行動ガイドライン」の趣旨を理解し、これらのガイドラインに沿って、全てのライツホルダーの人権を尊重すべく、サプライチェーンの直接・間接取引先の皆様のご協力も得て、以下の行動を実施することを宣言します。

## 1. コミットメント及びステークホルダー・エンゲージメント

人権を尊重する責任が企業にあることを踏まえ、人権尊重に関する経営トップによる方針(コミットメント)を策定し、公に宣言し、経営システムに組み込みます。

また、コミットメントに基づき、当社従業員などのステークホルダーとのエンゲージメントを進めることで、人権を尊重する責任を果たす社内基盤を作っていくとともに、当社製品のサプライチェーンを担う直接・間接取引先の方々にも、当社と同様の取組を行っていただくべく、取引先とのエンゲージメントも進めます。

当社は、持続可能な調達に関する方針を策定し、サプライヤーとの対話を通じてこれを実践しています。当社の持続可能な調達に関する方針は、サプライチェーンにおける不平不満への対応も含め、人権への悪影響を防止・軽減するための人権デューデリジエンス(HRDD)アプローチに則っています。

## 2. 人権リスクのチェック

サプライチェーンマネジメントの強化に伴い、持続可能な調達に関する課題にも取り組み、人権インパクトアセスメント(HRIA)を実施します。

### 3. リスクの防止、軽減にむけた行動

人権インパクトアセスメント(HRIA)を実施した結果、人権に関するリスクを特定し、優先順位を決め、主要な脅威を軽減するために行動していきます。

### 4. PDCA

人権リスクの防止、軽減に向けた行動については、その効果が有効に存続しているかを継続してモニタリングします。モニタリングの結果、新たな人権リスクがあった場合には、その防止、軽減に向け必要な対応を行います。

### 5. 情報公開

当社における人権の尊重の取り組みについては、以下の当社ウェブページにて公表します。

サステナビリティ・インパクトレポート

[https://spiber.inc/wp-content/uploads/2023/04/Spiber\\_Sustainability-Impact-Report\\_2022\\_Ja.pdf](https://spiber.inc/wp-content/uploads/2023/04/Spiber_Sustainability-Impact-Report_2022_Ja.pdf)

2026.4.1

Spiber 株式会社

CEO 川名 麻耶